

## 令和8年司法試験予備試験の施行

司法試験法（昭和24年法律第140号）第7条の規定に基づき、令和8年司法試験予備試験の施行について、次のとおり公告する。

令和8年1月9日

司法試験委員会委員長 神作 裕之

### 1 短答式試験

- (1) 期日及び科目 令和8年7月19日（日） 憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目
- (2) 試験地 札幌市又はその周辺 仙台市又はその周辺 東京都又はその周辺 名古屋市又はその周辺 大阪府又はその周辺 広島市又はその周辺 福岡市又はその周辺

### 2 論文式試験

- (1) 受験資格 短答式試験に合格した者
- (2) 期日及び科目  
令和8年9月12日（土） 憲法、行政法、刑法、刑事訴訟法、選択科目  
令和8年9月13日（日） 法律実務基礎科目（民事・刑事）、民法、商法、民事訴訟法
- (3) 試験地 原則47都道府県

### 3 口述試験

- (1) 受験資格 論文式試験に合格した者
- (2) 期日及び科目 令和9年1月23日（土）及び同年1月24日（日） 法律実務基礎科目（民事・刑事）
- (3) 試験地 東京都又はその周辺

### 4 出願手続等

- (1) 電子出願の場合  
ア 出願期間 令和8年2月16日（月）から同年3月13日（金）まで  
イ 出願申請 受験を希望する者は、指定された方法により、出願申請を行った上、受験手数料として20,000円を納付すること。

また、受験特別措置を希望する者は、指定された方法により、司法試験予備試験身体障害者等受験特別措置申出書（短答式試験用、論文式試験用及び口述試験用各1通）及び障害や傷病の程度を証明する書類等を提出すること。

ウ 詳細は、法務省ホームページ等（5(2)記載のとおり。）を確認すること。

- (2) 郵送出願の場合

ア 出願期間 令和8年3月2日（月）から同年3月13日（金）まで  
なお、令和8年3月13日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。  
イ 受験願書の交付 受験願書は、交付を希望する者に対して、令和8年2月16日（月）から郵送で交付すること。

交付を希望する者は、表に赤字で「司法試験予備試験受験願書請求」と記載した適宜の封筒に、返信用封筒（角形2号に180円分の郵便切手を貼り付け、郵便番号、送付先住所、氏名及び電話番号を明記したもの。）を封入して、司法試験委員会（所在は5(1)記載のとおり。）宛て請求すること。

ウ 受験願書の提出 提出方法は、書留郵便によるものとする。

受験を希望する者は、受験願書に必要事項を記入の上、カラー写真（出願前6月以内に撮影した、正面、上半身、無帽、無背景の縦45mm、横35mmのもの。）、受験手数料として21,000円分の収入印紙（4枚以内）を所定の箇所に貼り、住民票の写し（出願前6月以内に交付された、個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの。受験者IDを受験願書に記載する者は住民票の写しの提出は不要。）を添付して、出願期間内に司法試験委員

会（所在は5(1)記載のとおり。）宛て提出すること。

また、受験特別措置を希望する者は、司法試験予備試験身体障害者等受験特別措置申出書（短答式試験用、論文式試験用及び口述試験用各1通）及び障害や傷病の程度を証明する書類等を添付すること。

エ 詳細は、法務省ホームページ（5(2)記載のとおり。）を確認すること。

## 5 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問合せは、司法試験委員会（〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省内 電話03(3580)4111(代)）に行うこと。
- (2) 詳細については、法務省ホームページ（<https://www.moj.go.jp/>）及び別途作成される受験案内等を参照のこと。
- (3) 行政機関の休日に関する法律第1条第1項に定める行政機関の休日には、事務は行わない。